

資料 1 検討会開催要綱

「高齢者のユーザビリティに配慮した ICT 利活用環境に関する検討会」開催要綱（案）

1. 開催の目的

日本の将来人口推計によれば、2005 年以降の総人口は減少傾向となり、深刻な少子高齢化へ突入する。また、2007 年以降、団塊の世代（昭和 22 年から 24 年生まれ）が一斉に定年期を迎える「2007 年問題」などの問題も抱え、企業においては、労働力人口の減少や、高度な知識・技能を持った熟練技術者の退職による技術継承等の問題が顕在化してきており、高齢者の積極的な就労等を通じた社会参加の促進は喫緊の課題である。こうした状況に対して、高齢者が ICT をより一層活用できるようになることは、在宅での就労、個人起業、ボランティア活動等が可能となるなど大きなメリットが期待されている。

現在、世帯保有率が高い情報通信機器として携帯電話（86.8%）、パソコン（74.1%）が挙げられるが、これらの機器における 60 歳以上の利用率は、携帯電話が 40.2%、パソコンが 19.3%に留まっている（総務省「平成 18 年通信利用動向調査（平成 19 年 3 月）」）。

このような状況を踏まえ、平成 18 年度は携帯電話を対象として、高齢者の ICT 利活用に関する調査、高齢者におけるユーザビリティ上の課題の検討・抽出、高齢者のユーザビリティを向上させるために必要となる指針等の検討が行なわれた。この成果を踏まえ、平成 19 年度調査研究では、パソコンを対象とした高齢者の ICT 利活用に関する調査を行ない、高齢者の ICT 製品・サービス等におけるユーザビリティを向上させるために必要となる指針等を検討し、もって高齢者のユーザビリティに配慮した ICT 利活用環境のあり方を示すことを目的とする。

このような状況を踏まえ、パソコン等を対象とした高齢者のユーザビリティを向上させるために必要となる指針等の検討を行ない、高齢者のユーザビリティに配慮した ICT 利活用環境の実現に資することを目的として検討会を開催する。

2. 名称

この検討会は、「高齢者のユーザビリティに配慮した ICT 利活用環境に関する検討会」（以下「検討会」という。）と称する。

3. 検討事項

本検討会は、次の項目について、調査研究を行う。

- （1） 高齢者の ICT 利活用に関する調査
- （2） 高齢者におけるユーザビリティ上の課題の検討・抽出
- （3） 高齢者のユーザビリティを向上させるために必要となる指針等の検討
- （4） その他必要な事項 等

4. 検討会の組織・運営

- (1) 検討会は別紙に掲げる者をもって構成する。
- (2) 検討会には、座長及び座長代理を置く。
- (3) 座長は、検討会の構成員の互選により定めることとし、座長代理は、座長が指名する。
- (4) 座長代理は座長を補佐し、座長不在のときは、座長に代わって検討会を招集し、主宰する。
- (5) 座長は、必要なときは、関係機関等の者を出席させることができる。
- (6) その他、運営に必要な事項は、座長が定める。

5. 庶務

検討会の庶務は、関係者の協力を得ながら、株式会社三菱総合研究所が行う。

6. その他

平成20年3月を目途に報告書を取りまとめる。

検討会構成員

(敬称略)
(50音順)ソニー株式会社 クリエイティブセンター
クロスオーバーデザイングループ

UIDスタジオ UIアーキテクトチーム

いとう じゅん
伊藤 潤

常磐大学 人間科学部 准教授

いとう まさこ
伊東 昌子

メロウ倶楽部 会長

こいけ さとこ
小池 達子

財団法人 ニューメディア開発協会 (NMDA)

新サービス産業創造グループ部長

むらおか よしひろ
村岡 義弘

マイクロソフト株式会社

SMS&P Plan-J推進本部 市場開発部 部長

もりもと としお
森本 登志男

慶應義塾大学 環境情報学部 教授

やすむら みちあき
安村 通晃

<オブザーバー>

総務省 情報通信政策局 情報通信利用促進課 課長補佐

よこた かずま
横田 一磨

<事務局>

株式会社 三菱総合研究所